

各都道府県総務部長 殿  
(財政担当課・人事担当課・市区町村担当課扱い)

総務省新型コロナウイルス感染症  
対策等地方連携推進室長代理  
(公印省略)

孤独・孤立対策ホームページの新設にかかる周知について

各都道府県におかれましては、全庁をあげて、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれていることに感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により孤独・孤立に悩んでいる方の増加が懸念される中、令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、政府一体となって孤独・孤立対策に取り組んでいます。その一環で、内閣官房孤独・孤立対策担当室によって一般の方向けのホームページが新設され、このことを周知する通知が別添のとおり発出されました。

本ホームページでは、孤独・孤立で悩みを抱えている方が各種支援制度や相談先を探しやすくなるよう、自動応答により案内するシステムが搭載されております。また、悩みを抱えている方が支援を求める声を上げやすいよう、よくある質問とそれへの回答、専門家からの悩みを抱えている人向けの情報、孤独・孤立対策担当大臣からのメッセージが掲載されています。

本ホームページについては、孤独・孤立で悩みを抱えている人に広く活用してもらうことが重要であり、そのためには、各地方公共団体において関連施策のページにリンクを貼る又は本ホームページを紹介するなどしていただくことが有効とされております。

つきましては、貴都道府県総務部局におかれましても関係部局と連絡を密にさせていただくとともに、市区町村に対して別添通知について周知していただくようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。